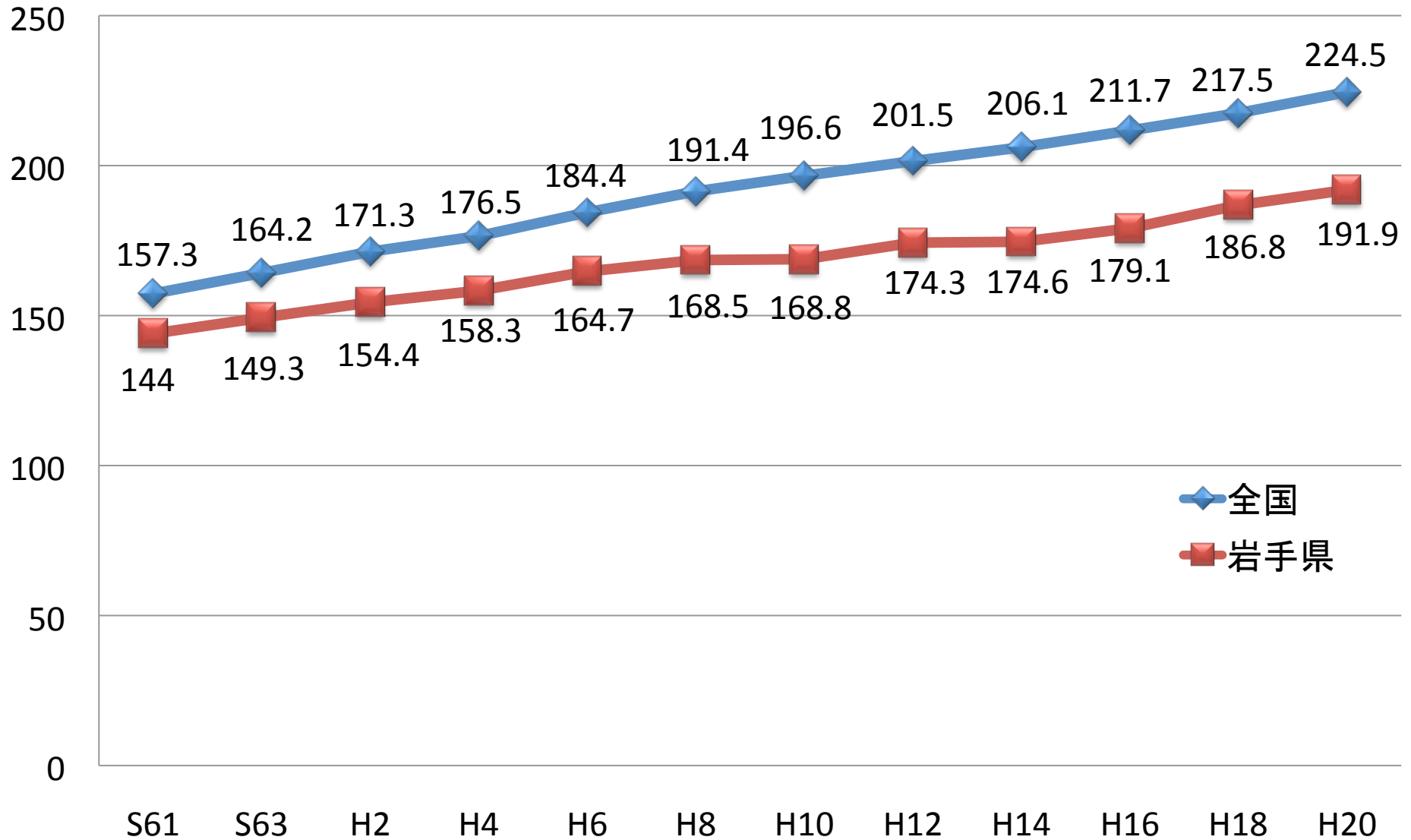


セッション3：将来のための改革—
公平・効率・持続性をいかに維持するか
＜コメント＞

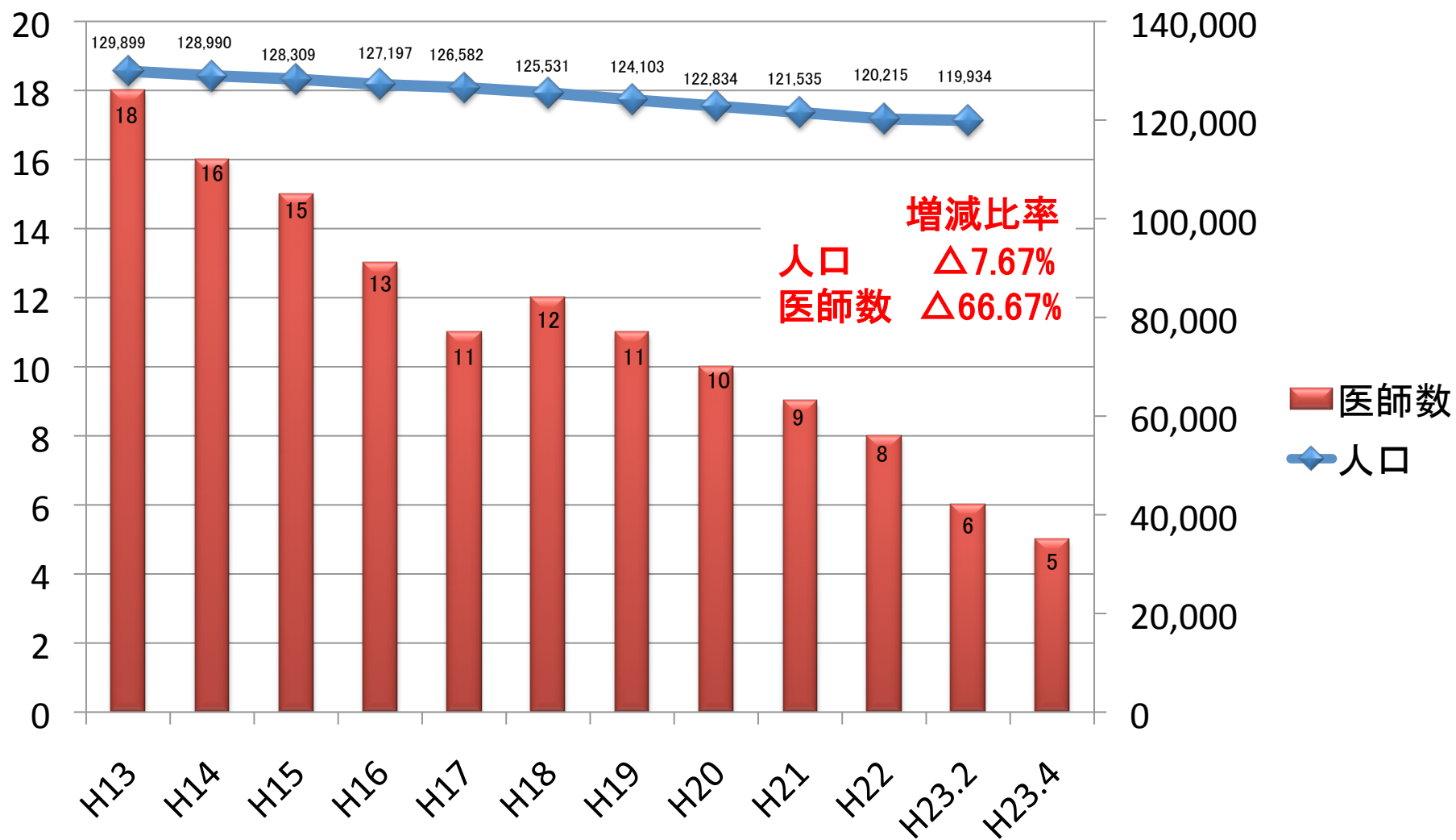
尾身 茂

自治医科大学地域医療学センター
公衆衛生学部門教授

岩手県の医師数



千厩病院常勤医師数 & 人口



【私見：専門研修制度】

- 卒後臨床研修を終了した**全ての医師**は、18の基本専門領域の研修を受ける
- かかりつけ医・総合医は19番目の基本専門領域となる
- 養成プログラムの採用人数は19の各分野、各“地域”ごとに中立的な第3者機関(※)が決める
- 総合医は全ての臨床医の約2割～3割
- 名称：認定医
- 運用については当分の間、弾力的に行う

中立的な第3者機関(※)

- 臨床研修及び専門研修についての最終決定を行う
- 医師会・医学会をはじめ医療関係者だけでなく、患者団体、有識者、ジャーナリスト、高齢者、若手医師などにより構成される
- この機関は国民から信頼を得られるメンバーから構成される必要あり

【私見：専門研修制度の弾力的運用】

- (1) この専門研修制度は、例えば平成27年度以降に卒後臨床研修を修了した医師に適用される
- (2) 但し、(1)以前の医師に対しては以下弾力的措置を適応
“既にかかりつけ医・総合医として地域医療を実践している、或は同等の臨床経験を有する医師は、一定のセミナー等の受講により認定医の資格を得ることができる”
- (3) 従って、平成27年度以降に卒業した医師で開業を希望する場合は、かかりつけ医・総合医の認定医研修プログラムを終了し、認定医の資格を取る必要がある

【その後のSubspecialty】

- 全ての医師が Subspecialty を選択する必要はない(各医師の任意)
- 但し、各分野、各“地域”の枠は中立的な第3者機関(※)が決める
- 名称: 専門医